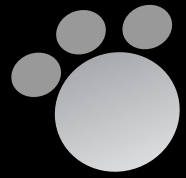


平成**25**年4月1日

なにわ西・なにわ東府税事務所を 中央府税事務所に統合します。



◆中央府税事務所が府庁新別館北館にオープン◆

なにわ西府税事務所となにわ東府税事務所を統合した新たな「中央府税事務所」が、平成25年4月1日（月）府庁新別館北館（中央区大手前）にオープンします。

大阪府中央府税事務所

住所：大阪市中央区大手前3-1-43

電話：06-6941-7951（代表）

地下鉄：谷町線・中央線 谷町四丁目駅

1A又は1B出口より徒歩約2分

その他詳しい情報は、決まり次第

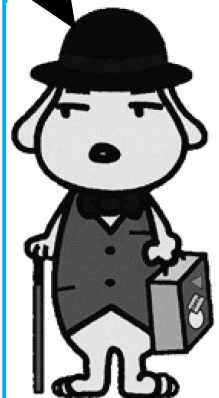
ホームページなどでお知らせします。

※府税のホームページ「府税あらかると」

<http://www.pref.osaka.jp/zei/alacarte/>



谷町四丁目駅と直結しているため雨の日でも濡れずにお越しいただけます。



※中央府税事務所は現在の中央区本町2丁目から移転します。

【ご注意ください！】

なにわ西府税事務所・なにわ東府税事務所は、平成25年3月末をもって廃止します。

◆大阪市内全域の法人二税を中央府税事務所が担当◆

平成25年4月1日（月）以降は、中央府税事務所が大阪市内全域の法人府民税・法人事業税を所管します。

◆軽油引取税等をなにわ北府税事務所が担当◆

平成25年4月1日（月）以降は、なにわ北府税事務所が軽油引取税、利子等・特定配当等・特定株式等譲渡所得金額に係る府民税、府たばこ税、ゴルフ場利用税、鉦区税、狩猟税を所管します。

【ご注意ください！】

平成25年4月1日以降は、

**大阪市内の法人二税に関するご相談は中央府税事務所へ、
軽油引取税等に関するご相談はなにわ北府税事務所までお願いします。**